

第2期千葉市障害福祉計画の進捗状況

I 指定障害福祉サービス

サービスの種類	サービス内容	単位 ()内は 利用人員	各年度におけるサービス量の計画値と実績(各年度10月分)			確保の方策
			21年度	22年度	23年度	
訪問系サービス	居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	12,595 (573)	13,682 (622)	14,812 (673)	事業者にホームヘルパーの増員を働きかけるとともに、障害者へのサービスを提供していない介護保険の訪問介護事業者等への情報提供に努め、事業者の一層の参入を促進します。 また、必要なサービスを適切に利用できるよう、相談支援事業の充実にも努めます。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。	5,184 (36)	7,344 (51)	9,504 (66)	
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。	390 (25)	409 (26)	434 (28)	
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護、生活介護など複数のサービスを包括的にを行います。	520 (2)	780 (3)	780 (3)	
			0 (0)			
日中活動系サービス	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	13,030 (619)	18,250 (867)	31,091 (1,477)	旧法施設を利用している利用者の障害の程度やニーズが十分に反映されるよう、事業者の理解を得ながら新体系事業への円滑な移行を促進します。 また、利用者の選択の幅が広がるよう、指定事業者等の必要な情報提供を行います。
	自立訓練(機能訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、リハビリテーション、歩行訓練等、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。	300 (17)	388 (22)	459 (26)	
	自立訓練(生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、食事や家事等、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	860 (40)	1,097 (51)	1,591 (74)	
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	1,430 (65)	2,860 (130)	5,962 (271)	
	就労継続支援(A型)	一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約に基づき働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	1,537 (68)	1,966 (87)	2,079 (92)	
	就労継続支援(B型)	一般企業等での就労が困難な人に、就労の機会や生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	3,569 (166)	3,741 (174)	6,493 (302)	
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。	264 (9)	264 (9)	264 (9)	
	児童デイサービス	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。	1,406 (333)	1,427 (356)	1,450 (381)	
	短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	1,934 (240)	2,192 (272)	2,486 (309)	
		(参考)旧体系施設サービス(通所)	人	9,262 (421)	5,720 (260)	
			7,598 (406)			
	(参考)旧体系施設サービス(入所)	人	11,286 (513)	10,384 (472)	0 (0)	
			17,649 (597)			
居住系サービス	共同生活介護(ケアホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	131	186	236	民間事業者の参入により、事業者数は増加していますが、施設入所者や退院可能な精神障害者の地域移行を促進するため、引き続き積極的な整備を進めます。
	共同生活援助(グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。	82	115	146	
	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	341	382	872	
			204			
		(参考)旧法施設サービス(入所)	実人/月	513	472	
			597			

II 指定相談支援

サービスの種類	サービスの内容	単位	21年度	22年度	23年度	確保策
指定相談支援(サービス利用計画作成)	支給決定を受けた利用者が障害福祉サービスを適切に利用することができるよう、サービス利用計画を作成するとともに、当該計画に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、障害福祉サービス事業者等との連絡調整等を行い	実人/月	62	64	68	事業者の参入を促進するとともに、利用者への情報提供に努めます。
			0			

事業名	事業内容	各年度における事業の見込量と実績						確保の方策		
		21年度		22年度		23年度				
		実施か所数	実利用者数	実施見込みか所数	実利用見込み者数	実施見込みか所数	実利用見込み者数			
(1) 相談支援事業	障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行います。									
① 相談支援事業										
ア 障害者相談支援事業		6 か所		6 か所		6 か所		市内の6社会福祉法人等に委託し、区ごとの担当を決めて実施します。		
		6 か所		か所		か所				
イ 地域自立支援協議会		実施		実施		実施		障害者相談支援事業受託者の社会福祉法人等に委託して実施します。 なお、協議会には市全体の支援内容を協議する全体会と、2区を1単位として地域における連絡調整及びケース会議を行う3つの地域部会を置きます。		
		実施								
ウ 障害児等療育支援事業		8 か所		11 か所		16 か所		障害児(者)施設等に委託して実施するとともに、委託先の拡大を図っていきます。		
		8 か所		か所		か所				
② 市町村相談支援機能強化事業		実施		実施		実施		障害者相談支援事業受託者のうち、中野学園、でい・さくさべ、畑通勤寮に事業委託して実施します。		
		実施								
③ 成年後見制度利用支援事業	実施		実施		実施		各区保健福祉センター高齢障害支援課・健康課で申請を受け付けるとともに、制度の周知を図ります。			
	実施									
(2) コミュニケーション支援事業	聴覚、言語障害、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障のある障害者等に、手話通訳者等の派遣を行います。									
① 手話通訳者設置事業			7 人		7 人		7 人	市本庁舎及び各区保健福祉センター高齢障害支援課に手話通訳者を各1名ずつ配置します。		
② 手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業			216 人		226 人		236 人	千葉県内の手話通訳者及び要約筆記奉仕員の登録及び派遣を行っている(福)千葉県聴覚障害者協会に委託して実施します。		
			206 人		人		人			
(3) 日常生活用具給付等事業	重度障害者に対し、自立支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与します。									
① 介護訓練支援用具			50 件		50 件		50 件	障害者のニーズに合った種目を給付できるよう、定期的な種目等の見直しを行います。		
			38 件		件		件			
② 自立生活支援用具			122 件		122 件		122 件			
			154 件		件		件			
③ 在宅療養等支援用具			90 件		90 件		90 件			
			108 件		件		件			
④ 情報・意思疎通支援用具			150 件		150 件		150 件			
			119 件		件		件			
⑤ 排泄管理支援用具			10,738 件		11,274 件		11,837 件			
			12,427 件		件		件			
⑥ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)			15 件		15 件		15 件			
		19 件		件		件				
(4) 移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための支援を行います。		742 人	延81,508 時間		786 人	延 86,398 時間	833 人	延 91,581 時間	事業者数は着実に増えていますが、障害者へのサービスを提供していない介護保険の訪問介護事業所等への情報提供に努め、事業所の一層の参入を促進します。
			654 人	延73,024 時間						
(5) 地域活動支援センター	施設において創作的活動、生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の促進を図ります。									ワークホームや精神障害者共同作業所等からの移行を促進します。
(千葉市利用分)		9 か所	120 人		10 か所	140 人		16 か所	235 人	
		10 か所	436 人		か所	人		か所	人	
(他市町村利用分)		3 か所	10 人		3 か所	10 人		3 か所	10 人	
		6 か所	21 人		か所	人		か所	人	
(6) 発達障害者支援センター運営事業	自閉症等の発達障害児(者)に対する総合的な支援を行います。									療育センター内に設置し、社会福祉法人に委託して実施します。
		1 か所	338 人		1 か所	439 人		1 か所	570 人	
			1 か所	500 人		か所		か所	人	

第2期千葉市障害福祉計画の進捗状況

上段:計画 下段:実績

成22年4月1日現在

2 その他の事業

事業名	事業内容	各年度における事業の見込みと実績						確保の方策
		21年度		22年度		23年度		
		実施か所数	実利用者数	実施見込みか所数	実利用見込み者数	実施見込みか所数	実利用見込み者数	
(1) 福祉ホーム事業	現に住居を求めている障害者に対し、低額な料金で、居室その他の設備を提供します。	3 か所	25 人	3 か所	25 人	3 か所	25 人	民間事業者への補助事業により実施します。
	1 か所	5 人	か所	人	か所	人		
(2) 訪問入浴サービス事業	入浴が困難な重度身体障害者に対し、訪問により入浴サービスを行います。	10 か所	30 人	10 か所	30 人	10 か所	30 人	民間登録事業者に委託して実施します。
	10 か所	46 人	か所	人	か所	人		
(3) 更生訓練費・施設入所者就職支度金給付事業	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している方及び身体障害者更生援護施設に入所している方に更生訓練費を支給します。 また、施設に入所・通所、又は就労移行支援事業・就労継続支援事業を利用して就職等へ移行する方に就職支度金を支給します。		510 人		510 人		510 人	事業者及び対象者への情報提供に努めます。
			466 人		人		人	
(4) 知的障害者職親委託制度	知的障害者を一定期間、知的障害者の援護に熱意のある事業経営者に預け、生活指導及び技能習得訓練等を行います。		7 人		7 人		7 人	知的障害者の更生援護に熱意を有する事業経営者の参入を促進します。
			5 人		人		人	
(5) 生活支援事業	日常生活に必要な訓練・指導や知的障害者が自分たちの権利や自立のために社会に働きかける等の本人活動などを支援します。	3 事業		3 事業		3 事業		関係団体等に委託して実施します。
		3 事業		事業		事業		
(6) 日中一時支援事業	日中において一時的に見守り等の支援が必要な障害者に対し、日中の活動の場を提供します。		657 人		683 人		710 人	登録事業者への補助事業により実施します。また、民間事業者の参入を促進します。
			622 人		人		人	
(7) 生活サポート事業	障害程度区分認定が非該当となった障害者に対し、ホームヘルパーを派遣し、生活支援及び家事援助を行います。		4 人	延384時間		4 人	延384時間	居宅介護サービスを実施する事業者等の参入を促進します。
			17 人	延484時間				
(8) 社会参加促進事業	スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、社会参加を促進します。	5 事業		5 事業		5 事業		各事業の周知を図るとともに、新たなニーズ等を踏まえた見直しを行います。
		5 事業		事業		事業		

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

平成17年10月1日時点の施設入所者数 (A)	平成23年度末までの地域移行目標人数 (B=A×1/10)	平成19年10月1日～平成21年10月1日時点の地域生活移行者数 (C)	目標に対する達成率 (C/B)
802 人	80 人	157 人	196%

(地域生活移行者の内訳) H19.10.1～H21.10.1

共同生活介護 (ケアホーム)	共同生活援助 (グループホーム)	福祉ホーム	通所寮(旧法)	一般住宅	公営住宅	自宅 家庭復帰	その他	合計
23	14	0	1	32	3	82	2	157

2 受け入れ条件が整えば、退院可能な精神障害者数

平成17年度現在	333 人	現在の退院可能精神障害者数
平成23年度末【目標値】	150 人	上記のうちの45%が地域生活へ移行

3 福祉施設から一般就労への移行者

平成17年度 11人 → 平成23年度 44人(4倍)

調査年	利用者数	就職者数 単位:人
平成15年度	1,022	10
16	1,154	6
17	1,314	11
18	1,353	17
19	1,473	16
20	1,424	20
21	1,472	17

*厚生労働省社会福祉施設等調査による